

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動を両立するため

お店やオフィス等での感染拡大防止対策 に要する経費を助成します

(中小企業等における感染拡大防止対策助成金)

※令和2年度9月補正予算が成立することが前提となります。

支援の対象者

次の条件の全てにあてはまる企業、個人事業主、団体等

- ・ 業界団体等が作成した感染拡大予防ガイドライン※に基づく感染拡大防止対策を実施している ※作成されていない場合は、福井県の感染拡大防止対策ガイドライン(暫定版)
- ・ 県内に所在する事業所等を拠点に事業活動を行っている
- ・ 福井県の「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示している 等

参考：業種ごとの感染拡大予防ガイドライン
(内閣官房HPへのリンク)



県の「新型コロナウイルス感染拡大
防止対策ガイドライン(暫定版)」
(県HPへのリンク)



※国・地方公共団体における同種の補助制度等の対象となる事業所や、自身が管理または運営しない事業所・店舗等に出向いて活動する方など、一部対象外となる場合があります。

支援の内容

助成額：上限10万円／事業所(下限額5万円)

助成率：4／5

※カラオケを伴う飲食店等において、歌唱する場所を限定し、その飛沫防止の仕切り等を設置した場合、5万円／事業所(助成率4／5)を上限に加算

対象となる経費

令和2年7月30日(木)(福井県感染拡大注意報の発令日)以降に実施した、以下の対策にかかる費用が対象です

○飛沫感染対策費用

例：座席間への仕切り(アクリル板、透明ビニールシート等)の設置、
行列で前後の間隔を空けてもらうために貼るフロアマーカの購入 等

○喚気対策費用

例：換気扇の設置、窓を開けて換気するための網戸の設置 等

○消毒・衛生管理費用

例：従業員のマスクやフェイスシールドの購入、検温のための体温計やサーモカメラの購入、
消毒液・アルコール液の購入 等

○非接触対応費用

例：キャッシュレス決済用の機器(カードリーダー等)の購入、センサー付き蛇口の設置、
照明等のタッチレススイッチの設置 等

※支援制度の詳細な要件や申請方法等は、決まり次第、【お問い合わせ先】記載のホームページで公表します。

【お問い合わせ先】

福井県産業政策課経済戦略グループ ☎0776-20-0364

